

認定申請・変更・辞退申請手順

JCLAマネジメントシステム文書
JCLA PR-11

1999年 1月25日 制 定
2009年 4月22日 改訂第11版



この文書はJCLAが作成したものです、許可無く転載及び引用を禁じます。

日本化学試験所認定機構（JCLA）
〒104-0033 東京都中央区新川1-4-1
住友六甲ビル7F （社）日本化学工業協会内
TEL：03-3297-2598
FAX：03-3297-2612
URL：<http://www.jcla.org/>

認定申請・変更・辞退申請手順

1. 適用範囲

この規定は、JCLA が JIS Q17025 (ISO/IEC 17025) に基づいて行う試験所認定審査を試験所が申請する場合の手順、及び申請した後、申請内容の変更又は辞退を行う場合の手順について定める。

申請を行う試験所は、本規定に定めた該当する審査の申請及び申請内容の変更又は辞退の申請における書類の全てを、この規定に従って作成しなければならない。

2. 参照文書

この規定は以下の文書の該当部分に準拠している。

- a) JIS Q 17011 : 2005 (ISO/IEC 17011 : 2004)
- b) JCLA マネジメントシステム文書 JCLA QM-01 「品質マニュアル」
- c) JCLA マネジメントシステム文書 JCLA PR-10 「認定業務手順書」

3. 定義

- a) JIS Q17025 及び JIS Q 17011:2005 に規定する該当する項目
- b) 申請試験所：試験所認定審査を申請した試験所
- c) JCLA：日本化学試験所認定機構の英文表記である「Japan Chemical Laboratory Accreditation」の略称
- d) 試験所認定センター：JCLA に設置された、認定審査業務を行う部門。

4. 試験所認定審査及び認定登録のプロセス

試験所認定審査である認定審査、維持審査、再審査及び拡大審査における審査登録のプロセスは JCLA PR-10 「認定業務手順書」 に詳細が規定されている。この手順に基づき認定登録のプロセスを認定審査、維持審査、再審査及び拡大審査について申請から登録に至るプロセスも含めて表 4-1、4-2、4-3 及び 4-4 に示した。

認定試験所は、認定の有効期間中は、認定授与日を起点に大略 1 年を経過する毎に維持審査を受審しなければならない。なお、初回サーベイランス現地審査は、初回認定日から 12 ヶ月以内に実施される。また、認定の状態に問題が生じた場合、JCLA 試験所認定センター長は、必要に応じて臨時の維持審査を実施することがある。

5. 試験所認定審査（認定、維持、再、縮小及び拡大）の申請手順

申請試験所は申請書（様式 申-1）と共に、以下の 6.項で規定する書類を作

成して JCLA の試験所認定センターに審査の申請しなければならない。申請時に自己チェックリスト（JCLA PR-11 付属書 B）を必要とする場合は、第 1 部を申請書と共に、また第 2 部を契約締結後速やかに JCLA 試験所認定センターに提出しなければならない。試験所認定センターは、試験所（代表者）と契約（覚書）（様式 申-4）を締結するまではそれ以降の審査プロセスの段階には進まない事とする。

6. 試験所認定審査の申請及び登録に関する書類

申請試験所は、JIS Q 17025 (ISO/IEC 17025)に基づく試験所認定審査を受審する場合、試験所認定センターとの間で、該当する以下の表に示す書類を取り交わす必要がある。

なお、書類の提出先は、JCLA 試験所認定センター長宛とし、住所は以下の通りである。

書類提出先：東京都中央区新川 1-4-1 住友六甲ビル 7 階
 （社）日本化学工業協会内 JCLA 試験所認定センター長 宛

ただし、試験所認定センターより送付する書類は、申請書に記載された申請試験所の連絡責任者宛とする。

試験所が提出すべき申請書類及び試験所認定センターより送付される書類

書類の種類	様式番号	認定審査	維持審査	再審査	拡大審査	縮小審査
申請書	申-1	○	○	○	○	○
自己 チェックリスト	PR-11 付属書 B	○	—	○	○	—
サーベイランス用 チェックリスト	PR-11 付属書 C	—	○	—	—	—
審査同意書	申-2	○	○	○	○	—
申請受理書	申-3	○	○	○	○	○
見積書	申-3	○	○	○	○	—
覚 書	申-4	○	—	○	○	—
審査チーム 同意書	申-5	○	○	○	○	—
審査計画書	申-6	○	○	○	○	—
範囲縮小申 請書	申-7	—	—	—	—	○
認定登録同 意書	申-8	○	—	○	○	—

以下に書類作成上及び手続き上の留意点について説明する。

a) 申請受理書及び見積書（様式 申－3）

審査料金の見積りは、申請書類に記載の認定の分野、技術分類、認定範囲の種類の数より審査に必要な工数を、審査ユニットを考慮して計算した結果である。なお、認定審査での審査ユニットと審査工数の考え方を、認定料金基準（JCLA PR-12）に示す。

b) 審査料金

申請試験所は契約時に申請料を、現地審査終了後に審査に係わる料金を、そして、認定登録時に登録料を支払う事とする。

c) 審査チームの編成に対する申請試験所の同意書（様式 申－5）

試験所認定センターより事前に審査チームの照会を行う。この審査チームに関して、不服があるときは、申請試験所はその理由を付けて試験所認定センターに申し立てする事ができる。正当な理由があると認められた時は、試験所認定センターは再度審査チームを編成し照会する。申請試験所が照会された審査チームに合意した時は、申請試験所代表者は本同意書に署名して、試験所認定センターに返送する。

d) JCLA 審査計画書（様式 申－6）

試験所認定センターは事前に試験所と調整し審査の日程を決め、審査計画書を作成する。本計画書は審査を実施する前に試験所に提示する。

e) 自己チェックリスト（第1部、第2部）は、申請試験所で作成し、第1部は申請書につけて、また、第2部は契約締結後試験所認定センターに提出する。記入方法は自己チェックリストに記載した内容に従う。

f) 試験所認定範囲縮小申請書（様式 申－7）

認定登録された認定範囲より、縮小を申請する範囲を記入する。

g) 認定登録同意書（様式 申－8）

JCLA は、認定の有効期間中、JCLA PR-18「認定証発行付帯基準」に従う事に対する申請試験所の同意を得て、認定を登録し、認定証を申請試験所に交付する（但し維持及び縮小審査は除く）。なお、「認定証発行付帯基準」を改訂した時は、認定試験所に改訂を通知するとともに、その最新版を公開する。

7. 提出文書類

申請試験所は、書類審査及び現地審査に先立ち以下の文書類を試験所認定センターに提出する。（但し、縮小審査を除く）

a) 品質マニュアル

b) 認定範囲についての試験方法に関する文書（例えば、試験操作手順などの文書。必要に応じて審査チームリーダーより連絡される）

c) 試験所を照会するパンフレット（所有している場合）

- d) サーベイランス用チェックリスト (JCLA PR-11 付属書 C) (維持審査の場合)
- e) その他試験所認定センター長より提出の要請があったマネジメントシステム文書

8. 申請内容の変更及び中止の申請

申請後申請内容に変更が生じた場合若しくは申請の中止をする場合は、申請試験所は「申請内容の変更・中止申請書」(様式 申-9)を作成し、試験所認定センターに提出しなければならない。

申請内容の変更に伴ない申請時提出資料が変更になる場合は、申請試験所は変更となる書類全てを「申請内容の変更・中止申請書」(様式申-9)に添付して提出しなければならない。

なお、申請試験所より審査の中止申請を試験所認定センター長が受けた場合は、センター長は、審査業務を中止させ、この結果を申請試験所に回答しなければならない。

9. 認定の変更及び辞退の申請

認定登録された試験所において、適合性に影響を及ぼす試験所の状態または運営上の変更が生じた場合は、当該試験所は JCLA PR-19「試験所変更届出手順」に従って、試験所認定センターに通知する義務がある。

また、認定を辞退する場合、認定登録された試験所は「認定の辞退申請書」(様式 申-10)を作成し、試験所認定センターに申請しなければならない。

10. 認定料金について

JCLA が行う試験所認定業務における、申請、審査、登録及び維持に関わる料金については、JCLA PR-12「認定料金基準」に定める。

表 4-1

認定審査登録のプロセス

試験所	試験所 認定センター	認定 委員会	幹事会	関連書類
申請依頼	申請の案内			申請の手引き書
申請書類作成	申請の受理			申請書、自己チェックリスト(第1部) 審査同意書
	申請試験所登録			申請試験所管理台帳、申請受理書及び 見積書
	契約締結 必要書類入手			認定審査契約書(覚書) 品質マニュアル、試験方法(操作手順書) 自己チェックリスト(第2部)、試験所のパンフ
審査チーム通知	審査チーム編成			審査チームの編成に対する申請試験所の 同意書
事前調査				審査員契約書
審査日時の決定	審査計画作成			審査計画書
	審査チェック 項目確認			品質マニュアル、試験方法(操作手順書) 自己チェックリスト(第1部、第2部)
	書類審査			
是正処置	不適合・是正報告			
現地審査	審査報告(現地)			会議議事録(オープニング、クロージング) 審査報告書(現地)、不適合・是正報告書
是正処置	審査報告 不適合・是正報告			審査報告書(1次、最終(不適合なしの時)) 不適合・是正報告書
	是正処置結果確認			
	最終報告			審査報告書(最終)
審査結果報告		審査結果評価		審査報告書(最終)
			認定決定	
	同意書締結			認定登録同意書、認定証発行付帯基準
	登録、認定証発行			
認定証授与				認定試験所管理台帳 認定証

表 4-2

維持審査登録のプロセス

試験所	試験所 認定センター	認定 委員会	幹事会	関連書類
申請書類作成	申請の受理			申請書、審査同意書
	申請試験所登録			申請試験所管理台帳、申請受理書及び 見積書
審査チーム通知	審査チーム編成			審査チームの編成に対する申請試験所の 同意書 サーベイランス用チェックリスト 審査員契約書
審査日時の決定	審査計画作成			審査計画書
	審査チェック 項目確認			サーベイランス用チェックリスト
現地審査	審査報告(現地)			会議議事録(オープニング、クロージング) 審査報告書(現地)、不適合・是正報告書
是正処置	審査報告 不適合・是正報告			審査報告書(1次、最終(不適合なしの時)) 不適合・是正報告書
	是正処置結果確認			
	最終報告			
審査結果報告		審査結果評価		審査報告書(最終)
			認定維持 決定	審査報告書(最終)
	台帳管理			認定試験所管理台帳

表 4-3

再審査登録のプロセス

試験所	試験所 認定センター	認定 委員会	幹事会	関連書類
申請依頼	申請の案内			申請の手引き書
申請書類作成	申請の受理			申請書、自己チェックリスト(第1部) 審査同意書
	申請試験所登録			申請試験所管理台帳、申請受理書及び 見積書
	契約締結 必要書類入手			認定審査契約書(覚書) 品質マニュアル、試験方法(操作手順書) 自己チェックリスト(第2部)
審査チーム通知	審査チーム編成			審査チームの編成に対する申請試験所の 同意書
審査日時の決定	審査計画作成			審査員契約書
	審査チェック 項目確認			審査計画書
	書類審査			品質マニュアル、試験方法(操作手順書) 自己チェックリスト(第1部、第2部)
是正処置	不適合・是正報告			
現地審査	審査報告(現地)			
是正処置	審査報告 不適合・是正報告			会議議事録(オープニング、クロージング) 審査報告書(現地)、不適合・是正報告書 審査報告書(1次、最終(不適合なしの時)) 不適合・是正報告書
	是正処置結果確認			
	最終報告			
審査結果報告		審査結果評価		審査報告書(最終)
			認定決定	審査報告書(最終)
	同意書締結			
	登録、認定証発行			認定登録同意書、認定証発行付帯基準
認定証授与				認定試験所管理台帳 認定証

表 4-4

拡大審査登録のプロセス

試験所	試験所 認定センター	技術 委員会	幹事会	関連書類
申請依頼 申請書類作成	申請の案内 申請の受理 申請試験所登録 契約締結 必要書類入手			申請の手引き書 申請書、自己チェックリスト(第1部) 審査同意書 申請試験所管理台帳、申請受理書及び 見積書 認定審査契約書(覚書) 品質マニュアル、試験方法(操作手順書)、 品質マニュアル(変更ある場合)、 自己チェックリスト(第2部)
		審査方法 の検討		書類審査/現地審査、 マネジメントシステム審査/技術審査に関 連した該当する書類
	以降、認定審査の プロセスに従う			

(様式 申一 1)

申請受理番号

20 年 月 日

日本化学試験所認定機構
認定評議会議長 殿

試験所認定審査申請書

申請法人 名称： _____
住所： 〒 _____
代表者氏名： _____ 印

申請試験所名称： _____
住所： 〒 _____
経営管理者 役職： _____
氏名： _____ 印

ISO/IEC 17025 : _____ (JIS Q 17025 : _____) に基づく
試験所認定に関する以下の審査を申請します。

記

1. 連絡責任者； 氏名： _____ 所属： _____
住所： 〒 _____
TEL： _____ FAX： _____
E-mail： _____

2. 審査の種類
認定審査 維持審査 再審査 拡大審査 縮小審査
(該当する箇所にチェックする)
認定審査以外は認定登録番号を記載して下さい。 JCLA- _____

3. 認定申請の範囲 「自己チェックリスト(第1部)」に記載

4. 添付書類 (該当個所にチェックして下さい) (審査の種類)
 自己チェックリスト(第1部) (認定、再、拡大)
 自己チェックリスト(第2部) (認定、再、拡大)
 審査同意書 (認定、維持、再、拡大)
 認定範囲縮小項目 (縮小)
 登記簿謄本又は抄本 (認定)
 サーベイランス用チェックリスト (維持) 以上

(様式 申一 2)

日本化学試験所認定機構
認定評議会議長 殿

審査同意書

試験所認定を申請する _____ (以下「甲」という) は日本化学試験所認定機構 (以下「乙」という) が行う試験所認定審査 (以下「本審査」という) に際し、以下の項目を履行する事に同意します。

1. 本審査のため乙の審査員が甲の施設に立ち入ること。
2. 本審査に関する乙の要求する書類の提出又は提示。
3. 本審査に関連する料金の支払い。

尚、本同意書は本審査が終了するまで有効とする。

20 年 月 日

(甲) 住所 _____

代表者氏名 _____ 印

(様式 申-3)

20 年 月 日
JCLA 試験所認定センター
センター長 印

申請受理書及び見積書

貴試験所から申請のあった、ISO/IEC 17025: に基づく試験所認定の
適合性審査の申請書を受理しましたので御連絡します。
また、本審査における審査・登録の料金を下記のように御連絡しますので併せてご
査収下さい。

記

1. 受理日時； 年 月 日
2. 申請試験所名称； _____
3. 受理番号； _____
4. JCLA 担当者氏名； _____

TEL: 03-3297-2598

5. 審査・登録料金見積もり
 - 1) 申請料 150 (千円)
 - 2) 事前調査 100
 - 3) 審査料金
 - 4) 審査員拘束料
 - 5) 登録料 50
 - 6) 消費税 _____
- 合計 _____ (千円)

なお、審査員の旅費は別途請求させていただきます。

以上

(様式 申-4)

覚 書

_____ (以下「甲」という) と日本化学試験所認定機構(以下「乙」という)とは、乙が ISO/IEC 17025: _____ (JIS Q 17025: _____) に基づく試験所認定審査(維持及び縮小審査を除く)を甲に対して行うに当たり、以下の覚書を取り交わす。

(目的)

第1条 乙は、甲が提出した試験所認定審査の申請に基づき、試験所認定審査に関する ISO/IEC 17011 : 2004 (JIS Q 17011 : 2005)に従って乙が定めた規則及び手順により認定審査を行うものとする。

(公正と中立の義務)

第2条 乙が行う試験所認定審査において、乙は常に公正で中立な立場を維持するものとする。

(守秘義務)

第3条 乙は、乙が行う試験所認定審査の過程で知り得た甲の情報について、秘密を保持するものとし、これを他のいかなる第3者にも開示、漏洩してはならず、また第1条に定める試験所認定審査以外の目的に使用してはならない。但し次の各号に該当する場合はこの限りではない。

- 1) すでに公知のもの
- 2) 開示を受けた後、乙の責によらず公知となったもの
- 3) 開示を受けたときすでに乙自ら所有していたもの
- 4) あらかじめ甲より文書による同意を得たもの
- 5) 正当な第三者より守秘義務を負うことなしに入手したもの

(有効期限)

第4条 本覚書の有効期限は本覚書締結の日から満3年を経過した日、又は甲の試験所認定登録が消滅する日のいずれか遅い日までとする。但しこの項にかかわらず第3条の規定は本覚書の有効期間終了後3年間継続するものとする。

尚、本覚書を2通作成し、甲、乙それぞれ1通保管するものとする。

20 年 月 日

甲

乙

東京都中央区新川 1 - 4 - 1
日本化学試験所認定機構
試験所認定センター長

審査チームの編成に対する申請試験所の同意書

様式 申-5

1. 申請試験所

(1) 申請試験所名称

(2) 申請受理番号

2. 認定審査員編成

氏名	審査員分類	年齢	所有資格	専門分野	過去5年間の職歴
	システム審査員*			—	
	システム審査員			—	
	システム審査員			—	
	技術審査員				
	技術審査員				
	技術審査員				
	技術審査員				
	技術審査員				
	技術審査員				

*) チームリーダー

3. 申請試験所の同意

上記の認定審査員による日本化学試験所認定機構が行う試験所認定審査に同意します。

20 年 月 日

申請法人名称 _____

申請法人代表者 _____ 印

(様式 申-6)

JCLA 審査計画書

作成	年	月	日
改訂	年	月	日

申請試験所名 : _____

所在地 : _____

連絡責任者 : 所属 ; _____ 氏名 _____
 (Tel; _____ Fax; _____)

規格番号 : JIS Q 17025: _____
 (ISO/IEC 17025: _____)

登録番号/申請受理番号 : _____

認定範囲 : 別紙添付

書類審査年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

現地審査年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

審査チーム : チームリーダー ; _____
 審査員 ; _____
 ; _____
 ; _____

タイムスケジュール : 添付資料参照

審査員の任務 : 審査員は以下の事項に責任を持って審査します。

- ① JIS Q 17025 (ISO/IEC 17025) の要求事項に従って審査する。
- ② 割り当てた任務を効果的且つ効率的に実行する。
- ③ 審査結果を文書化し報告する。
- ④ 実施された是正処置の有効性を検証する。
- ⑤ 審査に関する文書類を保持し、安全に保管する。
- ⑥ チームリーダー (TL) は審査の全ての局面で最終的な責任を持つ。
- ⑦ TL は観察結果の最終的決定を行う権限を持つ
- ⑧ TL は審査計画を作成し、審査チームを代表する。

その他 : 宿泊所 ; _____ (Tel ; _____)

認定審査計画書(現地審査タイムスケジュール) (/)

第 日目

担当審査員 タイムスケジュール				
~				
~				
昼食				
~				
~				

(様式 申-8)

日本化学試験所認定機構
認定評議会議長 殿

認定登録同意書

_____ (以下「甲」という) は、日本化学試験所認定機構
(以下「乙」という) により認定された試験所認定登録 (申請受理番号****
*) の維持にあたり、以下の各項の義務を履行する事に同意します。

1. 乙が定めた「認定証発行付帯基準」の各項を遵守する事。
2. 乙が定める維持審査を受審する事。
3. 乙が定める登録の維持に関する料金を納入する事。

尚、本同意書は、試験所認定登録が継続する間、若しくは再審査の認定登録がされるまで有効とする。

20 年 月 日

(甲) 申請法人名称 _____

住所 _____

代表者氏名 _____ 印

(様式 申-9)

20 年 月 日

日本化学試験所認定機構

認定評議会議長 殿

申請内容の変更・中止申請書

申請法人 名称： _____

住所：〒 _____

代表者氏名： _____ 印

申請試験所名称： _____

住所：〒 _____

経営管理者 役職： _____

氏名： _____ 印

申請した試験所認定に関し、以下のように申請の（変更・中止）をしますので手続き方よろしく御願ひ申し上げます。

記

1. 申請受理番号； _____
2. 審査の種類
認定審査 維持審査 再審査 拡大審査 縮小審査
(該当する箇所にチェックする)
認定審査以外は認定登録番号を記載して下さい。 JCLA- _____
3. (変更・中止) の理由

4. 変更の内容

変更の内容を以下の項目に従って、別紙に取りまとめ添付して下さい。

- 1) 変更の項目
- 2) 変更内容
- 3) 変更に伴う文書類の見直し項目
(尚、文書類の見直しが生じた場合、必用に応じて該当する文書の再提出を御願ひする場合があります。)

以上

(様式 申-10)

20 年 月 日日本化学試験所認定機構
認定評議会議長 殿

認定の辞退申請書

申請法人 名称： _____

住所： 〒 _____

代表者氏名： _____ 印

認定試験所名称： _____

住所： 〒 _____

経営管理者 役職： _____

氏名： _____ 印

上記認定試験所は、認定の辞退を申請しますので手続き方よろしく御願い申し上げます。

記

1. 認定番号； _____
2. 認定辞退の日付； 20 年 月 日
3. 認定辞退の理由

注) 申請に際しては、発行した認定証を添えて提出してください。

以上